

## 個人情報保護委員会（第129回）議事概要

- 1 日時：令和元年12月4日（水）14：00～15：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、熊澤委員、小川委員、中村委員、大島委員  
加藤委員、大滝委員、宮井委員、藤原委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、青山総務課長、佐脇参事官、  
山崎参事官、片岡参事官、松本参事官

### 4 議事の概要

#### （1）新任の委員長、委員からの挨拶について

丹野委員長から「平成28年2月に委員を拝命し、当時の堀部委員長、また、本年1月からは嶋田委員長のもと、3年間にわたって委員会の活動に携わってきた。この間、平成27年改正法の全面施行のほか、国際関係、監視監督関係を初め、委員会の様々な分野において、重要な議論・決定が行われてきたと承知している。皆さま御案内のとおり、昨今、社会の急激なデジタル化等、個人情報を取り巻く環境自体が大きな変化の途上にあるので、委員会として、こうした変化に迅速かつ的確に対応していく必要があると考える。このような中での委員長就任となるが、委員会発足直後から委員を務めてきた知識・経験を活かすとともに、委員の皆さまの議論や知見の積み重ねを大事にすることで、委員会の運営を行ってまいりたい。

特に、当面の最大の課題として、個人情報保護法の改正に向けた作業があるが、委員の皆さま、事務局職員一同、力を合わせて対応してまいりたい」旨の発言があった。

大島委員から「平成29年春以降、委員会の専門委員として約3年間になるが、国際協力の面として、関係各国との意見交換や国際会議への参加等を通じて、我が国の個人情報保護制度への理解の促進のため、説明・発信等を行ってきた。こうした委員会におけるこれまでの経験も踏まえ、委員会が直面する諸課題にしっかりと対応していきたいと考える」旨の発言があった。

#### （2）議題1： 個人データに関する国際的なデータ流通の枠組みに係る進捗について

事務局から、資料1に基づき報告を行った。

熊澤委員から「個人データに関する国際的なデータ流通の枠組み構築については、当委員会として具体的に3つのスキームを提案し、米欧と議論を進めているところ。今般、OECDにおいても議論を進め、日本の提案がテーブルに上げられることになったということで、評価したい。本件は、米欧との三極における取組の一環でもあることから、米欧との意見調整を

図るとともに、他国からの賛同を得られるように進めていきたいと考える」旨の発言があった。

丹野委員長から「OECDにおいて、本件取組を我が国提案としてテーブルに載せることができたのは、まさに具体的な一歩であり、非常に喜ばしいと考える。ただし、これからが大事だと思うので、気を引き締めて取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

(3) 議題2：医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律に基づく認定匿名加工医療情報作成事業者等の認定に係る協議への対応について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

加藤委員から「次世代医療基盤法は、非常に大事で、これからの経済発展等のために期待が持てるものである。次世代医療基盤法のスキームは、個人情報保護法と似ているものの異なっていることから、一般に複雑な印象を与えてしまう懸念がある。このため、患者本人や医療機関等の理解が深まるよう、主務大臣や申請者には、適切に広報・啓発に努めるよう伝えてほしい」旨の発言があった。

丹野委員長から「加藤委員の発言にもあったように、この制度の運用が実際に始まると、個人情報保護法との違い等に関して、当委員会の相談窓口には様々な質問等が寄せられることも想定されるため、事務局内で適切に情報共有を行い、しっかりと対応ができるようにしてほしい」旨の発言があった。

原案のとおり、主務大臣宛てに通知することについて了承された。

(4) 議題3：監視監督について

事務局から、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定された。

※内容については非公表。

(5) 議題4：その他

事務局から国税庁の全項目評価書の公表について、報告があった。

以上